

令和6年9月25日

県内の薬局管理者 様

広島県健康福祉局薬務課長
(〒730-8511 広島市中区基町10-52)

令和6年度「広島県薬剤師確保対策事業（薬局薬剤師病院臨床薬剤業務研修支援事業）」の参加薬局の募集について（依頼）

県の薬事行政の推進については、日頃から御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

本県では、第8次広島県保健医療計画に基づき、県内における各地域の需要を満たす薬剤師数の確保に取り組むことで、薬剤師の偏在の解消及び医薬品提供体制の確立を目指す薬剤師確保対策事業を実施しています。

今年度、この事業の取組のひとつとして、薬局薬剤師が病院での在宅医療等に参加したり、病院の特徴も踏まえた高度薬学管理を習得することで、在宅医療に係る薬剤師需要を喚起できる薬局薬剤師の量的拡大・質的向上につなげる取組（薬局薬剤師病院臨床薬剤業務研修支援事業）を次のとおり実施することとしたので、参加を希望する薬局はお申込みくださいますようお願いいたします。

1 事業概要

- (1) 事業内容：別紙1「広島県薬剤師確保対策事業内容」のとおり
- (2) 研修病院等：別紙2「研修受入れに関する情報」のとおり

2 参加申し込み方法

令和6年10月9日（水）までに、県ホームページに掲載の「申込書」をダウンロードし、薬務課（fuyakumu@pref.hiroshima.lg.jp）宛てに提出すること。

<ホームページアドレス>

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/59/r6yakkyokubyoinkenshu.html>

(トップページ>組織でさがす>健康福祉局>薬務課>令和6年度広島県薬局薬剤師病院臨床薬剤業務研修支援事業)

<二次元バーコード>



3 注意事項等

- ・ 県は、「広島県薬剤師確保対策協議会」（10月下旬実施予定）において、参加薬局を決定し、通知する。
- ・ 参加薬局の選定に当たり、研修終了後も研修時のつながりを活用した病院と薬局による地域連携が進むよう、優先した調整（マッチング）を行うこととし、広島県薬剤師確保対策協議会、公益社団法人広島県薬剤師会及び貴局が参加を希望する研修病院と「申込書」を共有する。
- ・ 参加薬局は、薬剤師のキャリアパスの一環として、自ら希望する薬剤師を優先して参加させ、強制をしない。
- ・ 研修に係る費用は無料とする。研修薬剤師の交通費は、参加薬局の負担とする。

担 当 薬事グループ
電 話 082 - 513 - 3222（ダイヤルイン）
(担当者 源内、高橋、深本)

【成果】薬剤師不足の実態把握

病院薬剤師

県内全231病院へアンケート調査
(回答率98%)

不足薬剤師数
448人

(定員割れ 270人
定員増希望178人)

(優先順位付け)

- ・定員割れ解消を優先
- ・優先的に取り組む区域を設定

薬局薬剤師

在宅医療に参加する
県内全734薬局へアンケート調査
(回答率87%)

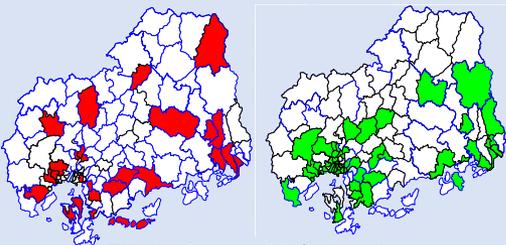
在宅医療を薬局へ提案する
介護支援専門員へもアンケート調査

人材不足により在宅医療への参加を断った場合あり
78薬局 (12%)

《少数スポット・目標設定》

薬剤師偏在指標算定式と各病院データから少数スポットを設定

在宅医療に参加する薬剤師の少数スポットを設定



需要に細かく対応するため日常生活圏単位で設定

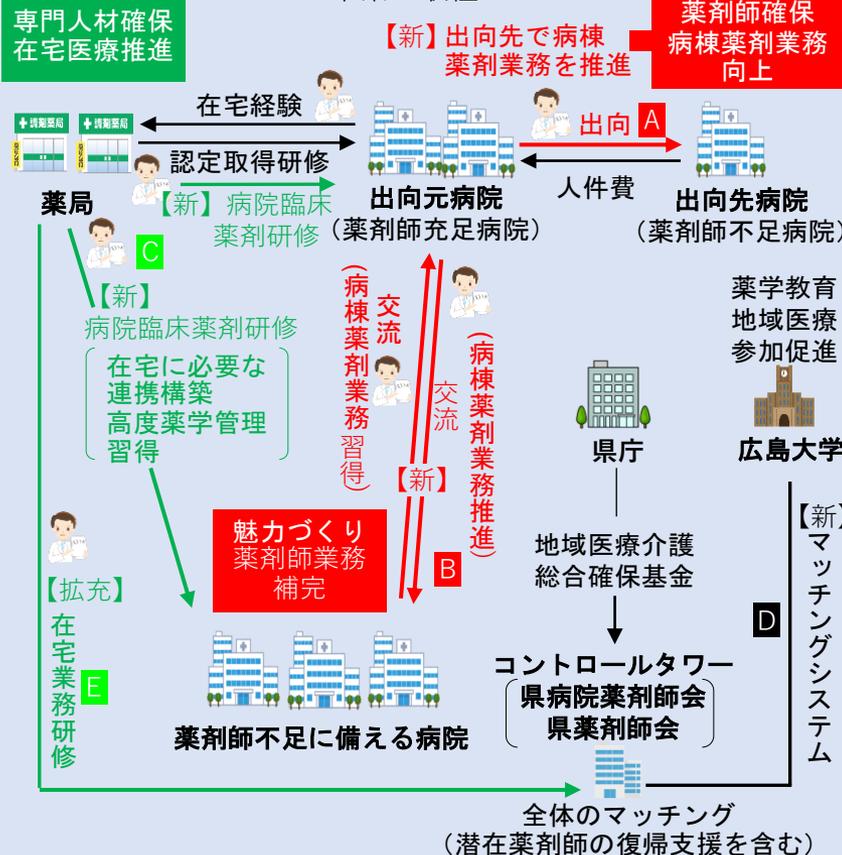
少数スポット内の施設の不足薬剤師数を目標値として設定

対策により確保された
病院薬剤師数
[R8]44人

在宅研修修了者
[R4]303人
↓
[[R8]537人

【成果】第8次保健医療計画への薬剤師確保対策の明記

《本県の取組》



- 病院間の人材交流（出向A、交流研修B）により、ノウハウの共有やOJTによる病棟薬剤業務の充実化を図る。
- 地域の病院と薬局が薬剤師業務を相互に補完し合う連携体制を構築するC。
- 広島大学が開発したマッチングシステムを活用して各病院の魅力や求人情報を一元的に発信するD。
- 在宅医療に参加し、薬剤師需要を喚起することができる薬局薬剤師の量的拡大や質的向上を図るE。



【成果】モデル事業による効果検証

出向期間：R5.11.7～R6.1.31（約3か月）

検証結果：目論見どおり効果を認める

出向先(公立みつぎ総合病院)での主な対応

- ・薬剤管理指導体制を強化
(担当薬剤師の配置手順策定)
⇒件数：2～4割増、算定率：7%増
- ・病棟薬剤業務の充実に向けた準備
(業務フロー・日誌作成、事例収集)
- ・若手薬剤師を教育
(資格取得・学会発表支援)
- ・多職種連携を強化
(院内他職種・薬局への研修実施)

出向元(広島大学病院)におけるメリット

- ・出向経験者のスキルアップ
(組織マネジメント能力の向上
転院先のニーズを理解し連携強化)
- ・高度急性期施設では得られない地域医療を俯瞰する視野を持った人材を育成

活用

【成果】取組の実行性の担保

取組に参加する病院の確保

- 病院向け講演会を開催し、取組（次年度もモデル事業（人件費は基金充当）実施）への参加を依頼
- 各病院データから出向元候補病院を抽出⇒次年度以降、個別勧誘予定
- 新病院（令和12年開院予定）の整備を進める広島県に対し、「新病院の薬剤部門には、予め地域に配置する薬剤師を確保しておき、求めに応じて出向させる等、本県の薬剤師確保対策の中核となること」を協議会として提言

コントロールタワーの確立

- 事業指針（協議会でマッチングの公平性の担保や取組の効果検証）を作成

【新】C 薬局薬剤師病院臨床薬剤業務研修支援事業

在宅医療に参加し、薬剤師需要を喚起できる薬局薬剤師の量的拡大・質的向上



薬局

※病院からの派遣の可否は病院の状況等を踏まえて事業ごとに検討する

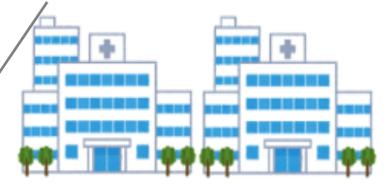


研修受入れ



研修受入れ

在宅医療等を経験



出向元病院

(薬剤師充足の病院)

10日程度



**在宅に必要な連携構築
高度薬学管理習得**



薬剤師不足に備える病院

薬局と薬剤師業務を相互に補完し合う連携体制を構築

調整

協議会

広島県
県病院薬剤師会
県薬剤師会
関係団体等

調整

令和6年度は実施しない

令和6年度事業実施
(薬局薬剤師↓
不足に備える病院)

- ✓ 令和6年度の研修病院は、瀬野川病院・長崎病院・みつぎ総合病院・吉島病院の4か所
- ✓ 研修薬剤師は、在宅医療に必要な連携構築や、病院の特徴も踏まえた高度薬学管理を習得し、事業を通じて、在宅医療に係る薬剤師需要を喚起できる薬局薬剤師の量的拡大・質的向上を目指す。
- ✓ 研修病院は、地域の薬局・薬局薬剤師と顔が見える関係を構築し、相互に業務を補完し合える連携体制の構築を目指す。

受入れに関する情報

	医療法人せのがわ 瀬野川病院	医療法人厚生堂長崎病院	公立みつぎ総合病院	国家公務員共済組合連合会 吉島病院
二次医療圏域	広島圏域	広島圏域	尾三圏域	広島圏域
地域における役割	精神科救急医療センター、依存症治療拠点医療機関、認知症疾患医療センターとして幅広く重症度も多様な精神疾患の治療を地域と連携して担っている	急性期病院からの後方支援及び、長期療法・リハビリを継続しながら、在宅もしくは、施設への退院をサポート	2次救急指定病院 尾道三原地域の中核的総合病院として保健・医療・介護・福祉の連携による地域包括ケアシステムを構築している	呼吸器センターを柱に急性期を中心とし、急性期から慢性期、在宅まで含めたケアミックス体制での医療を提供
研修薬剤師受入れの目的	入退院時・外来時の患者の状態の継続的な把握に必要な薬局との連携体制の構築	○	○	○
	病院と薬局が協力する患者入院時の持参薬管理体制の構築	○	○	○
	輸液管理及び注射剤調製等の病院薬剤師業務の補助	○	○	○
	連携薬局における対応可能な在宅業務に関する情報の共有	○		○
1回に受入れ可能な薬剤師数	1人	1人	1人	1人/月、1-3月で計3名まで受入れ可能
受入れ期間・時期（希望）	2日/週×5週（受入期間・時期は応相談）	10日間 2024年12月もしくは2025年1月を予定	10日間 2024年12月から2025年2月の期間で応相談	受入期間：5日/週×2週（平日） 受入時期：応相談
研修における本病院の強み・アピールポイント	様々な精神疾患に対する調剤業務や、特に統合失調症やアルコール依存症患者への薬学的介入を通して精神科薬物療法の基本が学べる。多職種による心理教育プログラムの見学もでき、幅広く精神疾患治療および他職種との連携を学べる。	回復期、長期療養を主とした病院であるため、ポリファーマシー対応ができ、その後の経過をフォローしている。すべての退院患者において、薬剤管理サマリーを作成することにより、退院先の薬剤師だけでなく、医師、訪問看護師、ケアマネ、施設などにも、入院中の薬剤調整内容・フォロー依頼などの情報を在宅等へ共有している。	Cure から Care まで幅広く患者をサポートする地域中核病院	<ul style="list-style-type: none"> ・チーム医療（NST、ICT、認知症）、院内製剤、腫瘍化学療法、周術期管理などを学べる ・院内に関連施設として、訪問看護あり ・電子処方箋の導入施設 ・薬学生実務実習受入施設
研修プログラムの内容	<ul style="list-style-type: none"> ・向精神薬の管理、調剤 ・持参薬鑑別と院内処方への切替提案 ・精神疾患患者への薬剤管理指導 ・心理教育プログラム等の精神科チーム医療 	<ul style="list-style-type: none"> ・がんに関しては、扱いはないが、その他は研修プログラム例を参考に対応可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・がん：レジメン整理・抗がん剤調剤・患者指導 ・緩和：麻薬調剤・患者指導・チーム医療 ・調剤：注射・無菌調剤 ・外来・入院：持参薬確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・セントラル業務：内服、注射、院内製剤、無菌調製（TPN） ・チーム医療：NST、ICT、認知症カンファ ・病棟業務：内服カートセット、服薬指導、周術期、ポリファーマシー是正 ・がん：遠隔監査システムによる抗癌剤調製の監査、外来化学療法の服薬指導 ・研修プログラムの進捗状況により、訪問看護による在宅訪問研修（自転車を使用、レンタルを利用する場合は実費負担）
その他（自由記載）				今年度は、育休等により、欠員あり。人員が不足しています。
医療機能情報掲載 URL	https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2430/initialize?prefCd=34&kikanCd=1340000950&kikanKbn=1	https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2430/initialize?prefCd=34&kikanCd=1340054100&kikanKbn=1	https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2430/initialize?prefCd=34&kikanCd=1340022460&kikanKbn=1	https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2430/initialize?prefCd=34&kikanCd=1340034160&kikanKbn=1